

通常の学級に在籍するADHD、読み書き障害、自閉スペクトラム症の傾向がある小学6年の児童に対して、集団への所属感や学習意欲の向上を図った事例

1. 事例の概要

A児は、B小学校の通常の学級に在籍するADHD、読み書き障害、自閉スペクトラム症の傾向がある小学6年生の児童ある。個別の教育支援計画をもとに児童、保護者と教員が合意形成を図りながら合理的配慮を提供し、集団への所属感や学習意欲の向上を図った事例である。

A児は、聴覚過敏や適切な対人関係形成の困難さ、学習面でのつまずきに対する周囲の無理解から、自尊感情は低く「どうせできないから」「どうせわからんから」と集団に参加したり学習したりすることを拒否していた。小学6年生になり学級と学級担任が替わり、さらに不安定な状況となっていたため、特別支援教育コーディネーターが関わって別室（相談室）での対応や特別支援教育支援員の支援を受ける中で、学級での学習や行事に参加できるようになってきた。このような成功体験を重ねることで、自尊感情や学習意欲が少しずつ高まってきた。さらに、相談室で個別に担任が関わることで担任との関係ができ、学級集団での活動や学習への参加ができるようになってきた様子から、特別支援教育コーディネーターの関わりを減らしていった。しかしながら、集団参加に関しては引き続き支援が必要なため、特別支援教育支援員が様子を見守っていった。

キーワード 自閉スペクトラム症、読み書き障害、ADHD、見通し、自尊感情、学習意欲、集団参加、

2. 児童の実態

A児は、ADHD、読み書き障害、自閉スペクトラム症の傾向がある。発達の遅れというよりは発達の偏りがあると考えられ、精神障害者手帳、療育手帳を取得している。話す、読む、書く、計算する、推論する、社会性でのつまずきがあると考えられる。自尊感情が低く、集団に参加したり学習したりすることを拒否していた。小学校に入学してから、教室から出てしまうことがたびたびあったため、学習していない内容もある。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B小学校のあるC市発達支援室では、保護者や本人の相談に加え、発達検査を実施することもある。B小学校では、保護者の同意が得られれば、検査の結果について、担任若しくは特別支援教育コーディネーターが保護者と一緒に聞くようにしており、支援の参考としている。【基礎1】
- C市では、巡回相談として、園・学校の特別支援教育体制を整えるため、必要な支援の在り方についての検討や指導・助言を行うために専門家を派遣している。

B小学校では、特別支援教育コーディネーターが特別支援教育や障害、支援の在

り方等についての資料を配付したり、研修会を行ったりしている。【基礎2】

- C市では、特別支援学級担任の経験がある退職教員を協力員に任命し、支援の必要な児童への指導・支援の在り方について、特別支援教育コーディネーターや学級担任、特別支援教育支援員に随時助言できる体制をとっている。【基礎6】

4. 合意形成のプロセス

保護者は教室で授業を受けることを強く望んでいたが、A児は集団不適応や自閉的傾向が強いため、教室での学習ができないことがあった。そのような状況を保護者に説明すると、できる限り教室で学習できるような支援と、教室に入れないときに別室で学習できるような支援を保護者・本人ともに望んだ。校内委員会で支援策を検討した上で、本人・保護者と担任、特別支援教育コーディネーターで話し合いをもち、合意形成の上で、教室に入れないときには別室で学習することとした。

5. 合理的配慮の実際

- A児は未経験の活動や見通しのもてないことに強い不安をもつ傾向がある。毎朝、その日のスケジュールを学級担任及び特別支援教育コーディネーターがA児と確認し、学校生活を送っていた。日課に変更が出た場合は、ていねいにその理由をA児に伝え、スムーズに活動ができるように努めてきた。【合理①-1-1】
- 図画工作科や家庭科の作品づくりでは、まわりの子どもたちの目が気になり、作品づくりに集中できなかつたり、自己表現ができなかつたりする様子が見られる。特別支援教育コーディネーター等との個別の授業の時間に、最後まで作品を仕上げること、A児が達成感を得られるよう配慮している。【合理①-1-2】
- 修学旅行では、一般的な行程表だけではなく、さらに細かな行程を書き込んだ行程表をもとに、個別に事前学習を行うことで、できるだけ不安を払拭するように努めた。また、保護者がA児を事前に現地へ連れて行き、安心して活動できるような配慮も得ることができた。【合理①-2-2】
- B小学校では、個別ファイルを作成し、A児の障害や支援等について教職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、定期的に校内委員会や子どもを語る会、職員打合せ等において、学級担任からA児の状況について話すことで、共通認識した上でA児に関わることができるよう配慮している。【合理②-2】

6. 本事例の成果と課題

A児は学年当初、クラス替えをして担任が替わったことも影響し、教室に入りにくい状況が多かった。別室で特別支援コーディネーターや協力員がA児の課題に応じた個別の学習支援を重ねることで、A児に学習への意欲がもてるようになり、徐々に教室に入って学習できる時間が増えてきた。教室で過ごす時間が増えることで仲間意識がもてるようになり、休み時間には在籍学級の児童と共にボール等で一緒に遊ぶ姿が見られるようになってきた。

今年度は人的な配置がされたことで、児童に合理的配慮を提供することが可能となった。引き続き、校内支援体制を整えていくことが課題である。